

チ・ラ・リ

～個性あふれるまちづくりへ～

第10号 平成15年10月22日発行

○発行:伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 ○編集:伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会事務局
○事務局:西宇和郡伊方町湊浦1993番地の1 伊方町役場内 ☎0894-38-2670

新町の将来構想 中間報告される!



町民一人ひとりが
“キラリと光る”
まちづくり
【基本理念】

【将来像】よろこびの風薫るまち いかた・せと・みさき
～佐田岬の自然に抱かれて、一人ひとりが心の豊かさを大切にするまち～
(新町名を使用)

【新町の町づくりの目標】

1. 生涯を安心して、自分らしく暮らせるまち
2. 郷土に誇りをもち、笑顔あふれる人が集うまち
3. 快適で、温かいふれあいが広がるまち
4. 海と山の恵みを生かし、ゆとりある暮らしのできるまち
5. 楽しく、にぎやかに、みんなで創るまち
6. 明日に希望がふくらむまち

(保健・医療・福祉)
(教育・文化)
(定住環境・社会基盤・安全)
(産業振興)
(協働・参画)
(行財政運営)

◎新町の一体化と発展を図る重点プロジェクト

9月29日(月)第9回合併協議会において、新町将来構想の策定状況について報告がなされました。これまで、企画小委員会にて審議が行われ、町民意向調査等の結果を踏まえて新町のまちづくりの基本理念や将来像の確認がされ、町づくりの目標や重点プロジェクト等が中間報告として提案されました。

今後、将来構想を基本として主要事業や財政計画等新町建設計画の作成に着手していきます。

第9回協議会報告

瀬戸町民センター会議室
平成十五年九月二十九日(月)

1、報告された事項
瀬戸町協議会議長が変更となり、協議会の委員が次のとおりとなりました。

変更前	変更後
久世隆博	坂本竹市

○合併協議会小委員会の委員の変更について

変更前	変更後
久世隆博	坂本竹市

○各小委員会報告
(別途記載のとおり)

2、協議された事項

次の各種事務事業の取扱いについて提案されました。

○学校の通学区域

○学校教育関係事務及び事業

3、その他

○電算システム統合事業等について

○新町将来構想の策定状況について

○合併支援要望に関する陳情について

新町名の決定にむけて調整作業が進む

第4回 住民小委員会

平成15年9月22日(月)
伊方町役場4階 全員協議会室

継続審議中の以下の項目について協議されました。

①新町の名称の取扱いについて

○小委員会における「新町名称候補の選定方法」の決定について

新町名称候補の公募が締め切られたあとの名称候補の選定作業について審議を行い、次の手順により住民小委員会での選定作業を行うことに決定いたしました。

(1)第1次選考作業として、事務局で取りまとめた応募作品の一覧表の中から、委員全員が『10作品以内』を選考して持ち寄りとりまとめをする。

(2)第2次選考作業は、第1次選考結果の中から、委員全員が『5作品づつを投票』し、『得票順に上位から21作品』を選定する。

なお、投票結果が21作品に達しないときは協議のうえ21作品を選定する。

(3)第3次選考作業は、第2次選考結果の中から、全委員が『7作品づつを投票』し、『得票順に上位から7作品』を選定する。

なお、投票結果が得票数が同数の場合は決戦投票を行い、7作品になるまで投票により選定するものとする。

○選定した候補名の合併協議会への報告について

小委員会で選定した候補名『7作品』については、11月下旬の合併協議会で候補名とその意味・理由を付して報告を行う予定としています。

○合併協議会における新町名称の決定作業について

合併協議会における新町名称の決定作業の具体的手順については、合併協議会において協議のうえ決定されることとなりますが、小委員会の意見として次の手順をとりまとめいたしました。

(1)小委員会が報告した7作品の中から、合併協議会で協議による決定を求める。

(2)協議により決定することが出来なければ、委員全員が『1作品を投票』により、最多得票の名称を決定する。ただし、過半数の得票がない場合は、上位2候補により決選投票を行う。

なお、投票により決定する場合の具体的手法については、今後の小委員会で意見をとりまとめて具体化し、必要となった場合には、合併協議会へ提案することとなります。

小委員会作業

※名称候補選定作業手順

【第一次選考作業】
○各委員
「10作品以内」選考

とりまとめ・絞り込み

【第二次選考作業】
○委員全員
「5作品」投票

得票数の上位二十一件に絞り込み
※二十一を下回った場合は協議

【第三次選考作業】
○委員全員
「7作品」投票

上位七作品に絞り込み
※同数は決戦投票にて決定

合併協議会へ

第4回 企画小委員会

平成15年8月22日(金)
伊方町役場4階 全員協議会室

継続審議中の以下の項目について協議されました。

■ 新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について

(1) 新町将来構想(案)について

新町将来構想の構成、合併の意義・効果、新町の将来像等について事務局及びコンサル業者ぎょうせいから説明を受けました。

基本理念は町民一人ひとりがきらりと光るまちづくりとし、将来像では、輝く個性を生かした世界から注目されるまちづくりという方向性を指すという内容でした。また、まちづくりの目標の項目中、土地利用方針については機能区分により方向性を検討するという内容で確認しました。

今後、細部については幹事会等で案を作成することとし、継続して審議することとなりました。

新町将来構想が本格化!



第5回 企画小委員会

平成15年9月19日(金)
伊方町役場4階 全員協議会室

継続審議中の以下の項目について協議されました。

■ 新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について

(1) 新町将来構想原案について

新町の将来像、町づくりの目標、町づくりの主要施策について事務局及び企画担当課長から説明を受けました。

将来像は、『よろこびの風薫るまち ~佐田岬の自然に抱かれて、一人ひとりが心の豊かさを大切にすまち~』をめざすというもの。

また、土地利用方針、6つの町づくりの目標、5つの重点プロジェクト及び主要施策について審議され、新町将来構想原案(重点プロジェクトを除く)について確認致しました。

(2) 作業スケジュールについて

事務局より説明があり、9月2日に県の説明会が開催され、県の考え方について報告がなされました。

県下の合併動向として「16年10月」と「17年1月」の2組に大別され、各協議会から建設計画原案の意見照会の提出が集中するため、「16年10月」合併の場合は8月末まで、「17年1月」の合併の場合は11月中に意見照会を提出願いたいとの事でした。

現在協議会では、16年1月に意見照会を提出する予定でしたが、日程の見直しを行い、9・10月の短期間で集中的に審議し、新町建設計画原案の作成を行う必要があることを確認致しました。

今後、細部については幹事会等で案を作成することとし、継続して審議することとなりました。



シリーズ《かしまち探訪》



☆「伽藍山体験農園」で自然と共生しませんか☆

(三崎町)

四国の最西端に位置し、海の幸と山の幸を自慢できる物が多い半島の町です。

特に、宇和海・瀬戸内海の潮流が重なる豊後水道の海の幸は、他の海域に類を見ない恵まれた資源で親しまれています。

一方、農産物の「清見タンゴール」は、越冬柑橘として他の果樹産地の追随を許さない一品で好評をえています。

そのような自然環境に恵まれた佐田岬半島の最高峰に悠然と構える伽藍山に「汗・交流・感動」をテーマに体験農園を開園しています。

農園では、三崎町の自慢である「清見タンゴール」をはじめとした晩柑各種と「梅・桃」などの落葉果樹の収穫が体験できます。



●伽藍山体験農園



●サツマイモ植えに汗する子供たち

また、佐田岬半島を象徴した石垣の段々畑の農園で、四季を通じた二毛作の体験や炭焼き体験もでき、管理棟では調理室が完備され収穫物がその場で味わえます。

施設外には霊峰で知られる伽藍山にふさわしく「ミニ四国88カ所・両国33番札所」があります。

4月の「伽藍祭り」には桜が咲き誇り「祭り」を彩りにぎわいます。

特筆は、佐田岬半島の最高峰(414m)である頂上の360度展望で、九州、中国地方が一望できます。

…お問い合わせは三崎町役場産業課へ…

たくさんのご応募ありがとうございました!!

平成15年9月30日をもちまして「新しい町の名称の募集」を終了いたしました。総数1,788件ものご応募をいただき、ありがとうございました。

現在、事務局で集計作業を進めており、今後2ページの手順にそって新町にふさわしい名称を決定することになります。

応募の詳細については、次号以降に掲載いたします。



【合併協議会のご案内】

協議会は、公開を原則としており、傍聴することができます。なお、会場の都合等で傍聴を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【第10回 合併協議会】

日時 ■ 平成15年11月4日(火) 午後1時~

場所 ■ 伊方町民会館 研修室

※お気軽にお問い合わせ下さい。

●ご意見をお寄せ下さい●

合併に関する皆様のご意見をお寄せ下さい。

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会事務局

Tel:(0894)38-2670 Fax:(0894)38-2669

ホームページ: <http://www.ikata-setogappei.jp/>

E-mail: is@ikata-setogappei.jp

※ 合併担当窓口 ※

伊方町役場企画財政課 ***瀬戸町役場総務課*** ***三崎町役場総務課***

Tel:(0894)38-0211(代) Tel:(0894)52-0111(代) Tel:(0894)54-1111(代)

Fax:(0894)38-1373(代) Fax:(0894)52-0570(代) Fax:(0894)54-1988(代)